

マツトの上で全力をふりしぼり、機能回復訓練をする子どもたちを見て、一瞬目がしらを熱くする園田厚生大臣（第のりハグチターで）

今度には会社側、島田副社長と徳江支社長に対し大臣は「騒がせて互助会の人たちは市役所を出さう申しわけない」と思っています。会社がとる大臣の胸にすがらんばかり

新しい企業の倫理を、 島田チッソ副社長に要請

水俣市のためにいろいろ努力していることも知っています。しかし一番大切なのは人間の生命です。地元の協力が得られるようになれば企業も発展しましょう。新しい企業の倫理が必要で、三十四年十二月に会社と患者が結んだ契約の第五条（将来水俣病の原因が工場汚染だということがわかっても追加補償要求はしないという内容）も地域住民の新しい出発のために見直してほしい」上をどうしように要請した。

「大臣の意向にまづ謝罪します」島田副社長の苦情は思いなしかつばつていた。「なにとぞよろしく」島田副社長と徳江支社長はそういつて頭を下げた。

大臣が市役所を出るとき患者互助会の人たちは玄關に並んでいた。「長い間水俣病問題でけじめをつけず全く申しわけありませんでした」大臣は深く頭を下げた。うれしかったたつ患者の何人かがおえた。

「いろいろ苦情もありました。しかし、船大や久保米太で治療の研究も進められている。医療費もなんとか国でやりくりします。みなさんも、国も、県も、市も、地域代表者もみんなで相談すれば、いい結論が出ましょ。苦しいでしょうがみんな力を合わせて」大臣も涙であとはこぼれがとれた。

「よろしくお願ひします」患者互助会の人たちは市役所を出さうとする大臣の胸にすがらんばかり



チッソの島田副社長(右)徳江支社長(左)らに公害絶滅と被害者救済を要請する園田厚生大臣(水俣市役所で)

にして訴えた。
鶴の尻りハブリテンション
ターに向かった大臣は、部長室で大隈防長から説明を受けたあと患者を見舞った。
水俣病は「昭和の残酷物語」

だ。おとなの患者はこの巨大臣が来るのを知られていた。大臣に自分の気持ちを抱えようとする女の患者。しかし、口がもつてことはならない。その患者は訴えのかたまりに君が代を半分歌っ

た。他の老人は「大臣」と呼んだ。しかし、そのまま絶句した。同センターには十八人の患者が入院している。そのうち八人は胎児性水俣病の子供たち。同センターの機関回復訓練室で大臣は子供たちの訓練状況をみて、改めて公害の惨状を胸で感じたようだ。このあと記者会見を行ない、続いて橋本公営課長に検討を命じていた橋本水俣市長の五項目の陳情について次のように即決した。

一、公害医療費は企業と国で全額負担せよとの陳情だが、全額を企業と国で持つのは無理で、地方自治体もこれに入ってもらふ。

一、患者付き添いの看護人は現在水俣市でかなり費用を負担しているようだが、主治医の判断でやしてもいい。その費用は年度末に国で償還する。

一、水俣病患者に心身障害者障害程度等級表を別に定めてほしいとの要望だが、四十三年度にセンターへ研究費、百万円を出し、それで患者を救済と経費に分類して今後の取り扱いの方針を決めたい。そのさい大隈防長の働きを取り入れて、四十四年度も同センターに研究費を出す。

一、患者の医療手当ての支給はこの程度実現するかかわらないが、最大限の努力をする。

一、胎児性患者のための特殊学級は文部省の所管だが、厚生省からも文部省に実現方を働きかける。厚生省としては胎児性患者に最大のウェイトをかけてめんどうをみた。

一、二度このよう大手術を起さなため、厚生省は県と水俣市、船大に委嘱してこれから毎年水俣病の水質を調査する。

なお厚生省のあと視察会が水俣市内で開いた視察会に出席し、船本市に向かった。同夜は船本市で一泊、二十三日は菊池恵風園を視察したあと午前十一時船本空港発、全日空機で帰京する。

た。他の老人は「大臣」と呼んだ。しかし、そのまま絶句した。同センターには十八人の患者が入院している。そのうち八人は胎児性水俣病の子供たち。同センターの機関回復訓練室で大臣は子供たちの訓練状況をみて、改めて公害の惨状を胸で感じたようだ。このあと記者会見を行ない、続いて橋本公営課長に検討を命じていた橋本水俣市長の五項目の陳情について次のように即決した。

一、公害医療費は企業と国で全額負担せよとの陳情だが、全額を企業と国で持つのは無理で、地方自治体もこれに入ってもらふ。

一、患者付き添いの看護人は現在水俣市でかなり費用を負担しているようだが、主治医の判断でやしてもいい。その費用は年度末に国で償還する。

一、水俣病患者に心身障害者障害程度等級表を別に定めてほしいとの要望だが、四十三年度にセンターへ研究費、百万円を出し、それで患者を救済と経費に分類して今後の取り扱いの方針を決めたい。そのさい大隈防長の働きを取り入れて、四十四年度も同センターに研究費を出す。

一、患者の医療手当ての支給はこの程度実現するかかわらないが、最大限の努力をする。

一、胎児性患者のための特殊学級は文部省の所管だが、厚生省からも文部省に実現方を働きかける。厚生省としては胎児性患者に最大のウェイトをかけてめんどうをみた。

一、二度このよう大手術を起さなため、厚生省は県と水俣市、船大に委嘱してこれから毎年水俣病の水質を調査する。

なお厚生省のあと視察会が水俣市内で開いた視察会に出席し、船本市に向かった。同夜は船本市で一泊、二十三日は菊池恵風園を視察したあと午前十一時船本空港発、全日空機で帰京する。